

平成20年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の概要

(単位：億円)

区 分	平成19年度 計 画 額	平成20年度 計 画 額	摘 要
○独立行政法人福祉医療機構	6,077	5,560	
1. 福祉医療貸付事業	3,787	3,338	・ 民間社会福祉事業施設等及び民間医療施設等に対する融資
2. 年金担保貸付事業	2,290	2,222	・ 年金制度の受給者に対する小口融資
○国 民 生 活 金 融 公 庫(注1)	1,827	1,750	
1. 生活衛生資金貸付	1,800	1,750	・ 生活衛生関係営業者に対する融資
2. 年金教育資金貸付(注2)	27	0	・ 年金被保険者に対する子弟の教育資金の融資
○独立行政法人国立病院機構	385	518	・ 再編成整備、老朽建替整備、医療機械整備等
○国立高度専門医療センター 特別会計	73	92	・ 国立国際医療センター病棟更新築整備、国立精神・神経センター病棟更新築整備、医療機械整備等
○独立行政法人医薬基盤 研 究 所	12	12	・ 民間で進められる医薬品、医療機器等の研究開発における実用化研究の支援のための委託事業等
合 計	8,374	7,932	

(注1) 平成20年10月に株式会社日本政策金融公庫に統合予定である。

(注2) 平成20年度より事業を休止する予定である。

区 分	改 善 内 容 等
独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付事業	貸付条件の改善等 (1) 療養病床の転換に係る融資条件の緩和等 ・療養病床のケアハウス及び介護老人保健施設等への転換に係る融資条件の緩和 ・過去に整備した療養病床に係る債務の円滑な償還のための「療養病床転換支援資金（仮称）」の創設 (2) 障害者の就労支援事業の推進に伴う融資条件の緩和 (3) 障害者グループホームの消防用設備設置等に係る融資条件の緩和 (4) 耐震化に係る改築・修繕等事業に係る融資条件の緩和 (5) アスベスト対策に係る融資条件の緩和 等
国民生活金融公庫 生活衛生資金貸付	貸付条件の改善等 (1) 特別貸付 小企業等設備改善資金特別貸付制度の貸付限度額及び貸付期間の改善並びに資金使途に運転資金を追加 (2) 振興事業貸付 振興事業貸付の設備特利品目にAED（自動体外式除細動器）、飲酒運転防止に係る設備（送迎車）を追加 (3) 第三者保証人等を不要とする特例措置の拡充

平成20年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の原資の内訳 (参考)

(単位: 億円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	計 画 額	原 資		計 画 額	原 資	
		財政融資資金等	自己資金等		財政融資資金等	自己資金等
独立行政法人福祉医療機構 (注1)	6,077	3,307	2,770 (1,125)	5,560	3,008	2,552 (1,030)
福祉医療貸付事業	3,787	3,172	615 (555)	3,338	3,008	330 (430)
年金担保貸付事業 (注2)	2,290	135	2,155 (570)	2,222	0	2,222 (600)
国民生活金融公庫 (注3), (注4)	1,827			1,750		
生活衛生資金貸付	1,800	-	-	1,750	-	-
年金教育資金貸付 (注5)	27	-	-	0	0	0
独立行政法人国立病院機構 (注1)	385	270	115 (50)	518	335	183 (50)
国立高度専門医療センター 特別会計	73	73	0	92	92	0
独立行政法人医薬基盤研究所 (注6)	12	[産投特会 12]	0	12	12	0
合 計 (注1)	8,374	3,662 [産投特会 12]	2,885 (1,175)	7,932	3,447	2,735 (1,080)

(注1) 自己資金等の欄の()書は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注2) 平成20年度より財政融資資金を要求しない。

(注3) 原資については、国民生活金融公庫に一括計上している。

(注4) 平成20年10月に株式会社日本政策金融公庫に統合予定である。

(注5) 平成20年度より事業を休止する予定である。

(注6) 産業投資特別会計(産業投資勘定)は、平成20年度までに財政投融资特別会計に移管予定である。